

JAPAN OUT OF INSURANCE BUSINESS ASSOCIATION

JOIBA
日本保険外事業者協会

一般社団法人 日本保険外事業者協会
設立経緯

一般社団法人 日本保険外事業者協会設立経緯

日本保険外事業者協会は、公的保険適用外のサービスや商品を提供する保険外事業者業界の発展及び、利用者の QOL 向上及び健康寿命の延伸に向けて開発された商品、サービスに対し、適正に提供、運営されることを確認し、広くこの情報を提供することにより、消費者・利用者・仲介者の皆様が生活環境・介護環境・医療環境を意識した商品・サービスの選択を行うことを可能とし、もって会員企業の商品開発・サービス提供がより充実・発展することを目的としておりますが、当協会を設立までの経緯と、当協会の前身である保険外サービス連携連絡会の活動内容をご紹介致します。

保険外サービス連携連絡会発足の経緯

2017年より協会設立の提案者となる「一般社団法人終活コンシェルジュ」が、都内及び首都圏で地域包括支援センターから依頼される「終活セミナー」を通じ、保険外サービスに対する仲介者の悩み、利用者の悩みを聞き取り、知り合いの事業者の紹介などを行ったことから、保険外事業者との連携が広がる。

2019年4月に、各地でのセミナーや勉強会で知り合った4事業者が集まり、保険外サービスについての勉強会を開始。

保険外サービス連携連絡会発足

2019年8月、在京7事業者で「保険外サービス連携連絡会」を発足。

定期的な研究会、情報交換会、イベントを開催する一方、有識者、介護関係者、医療関係者、事業者、一般住民などからなる「公的保険外サービスの適正化に関する調査検討会」を齊藤司法書士事務所 代表司法書士 齊藤 進を座長に迎え発足させる。

保険外サービス連携連絡会の活動内容

研究会・情報交換会の開催

2019年8月：東京都新宿区にて発会式を開催

9月：第1回 保険外サービス連携連絡会開催（情報交換会）

10月：第2回 保険外サービス連携連絡会開催（研究会）

11月：第3回 保険外サービス連携連絡会開催（情報交換会）

12月：第4回 保険外サービス連携連絡会開催（研究会）

保険外事業者の品質向上と利用促進を目的とした協会設立をする事を決議

2020年1月：第5回 保険外サービス連携連絡会開催

参加者の総意により「保険外事業者協会設立準備委員会」と改名

2月：常任準備委員を選任

イベント・交流会・勉強会の開催

2019年5月：板橋区仲町おとしより相談センター（地域包括支援センター）にて介護専門職45名と「保険外サービスについて」と勉強会・意見交換会を開催。



2019年7月：練馬区にて新聞販売企業と合同で保険外サービス紹介イベントを開催。



2019年10月：八王子市高齢者あんしん相談センター高尾（地域包括支援センター）にて高齢者市民との意見交換会を開催。



2019年12月：練馬区石神井地区ケアマネージャー会「しゃべり場」にて保険外サービスについて意見交換会を開催。



公的保険外サービスの適正化に関する調査検討会の活動

本会は、下記委員により公的保険外サービスの適正な運用、流通構造の構築を柱に、調査・研究・検討を行いました。

座長 齊藤司法書士事務所 代表司法書士	齊藤 進
東京女子医科大学 看護学部教授	長江 弘子
八王子市高齢者あんしん相談センター高尾 センター長	齊藤 健一
ケアプラン華うさぎ 主任介護支援専門員	海老澤 大輔
大田区ヘルスケア産業振興協議会会員	中川 淳
一般社団法人日本エンドオブライフケア学会会員	池田 朋子
一般社団法人終活コンサルジュ 高齢者サポート事業部室長	日野 研太
株式会社東京在宅サービス 第2 渉外業務部長	竹野 勝行
株式会社パウハウス 代表取締役社長	大塚 真二

検討会開催の経緯

- 第1回 2019年 8月5日(水) 16:00~18:00
- 第2回 2019年10月2日(水) 16:00~18:00
- 第3回 2019年12月4日(水) 16:00~18:00
- 第4回 2020年 2月5日(水) 16:00~18:00

検討委員会からの提言

保険外事業と称される業態は、多岐に渡っており事業形態も大手から個人事業まで多種多様であることから、業種によっては代表する業界団体も無く、ビジネスプロセスを支える基盤も脆弱であり、利用者への仲介役となる行政やケアマネージャー等との関係構築や、事業のビジネスプロセス構築を独自で行わなければならない事業者が多数存在すると言う実態があります。

このような状況から、利用者にとって安心・安全で信頼のできる事業者を育成していく必要が有ります。

そこで、多岐に渡る保険外事業者を結集させ保険外事業者団体を設立し、保険外事業の基盤整備を行い人材確保の支援やマネジメントの支援、関係機関との連携窓口としての機能を持たせ、経営方針・事業方針作成支援を行うと共に、介護保険サービスにおける運営基準のような保険外事業者における自主基準（ガイドライン）を策定し、安心・安全に利用できる保険外サービス提供の確保を行うことが重要です。

また、多様な形で顕在化すると考えられる高齢者の生活ニーズに対し、今後は、さらに多様なサービス・事業が開発されることが求められることから、利用者のニーズに即したサービス・事業の開発を推進する観点に立ち、事業者が利用者の声を丹念に把握するだけでなく、利用者自身がサービス・事業の開発に参画するような方法も取り組まれる必要があると考えられる。

そこで、保険外事業者業界団体に所属する事業者が、地域ごとに定期的な利用者の情報を収集するための会議・イベント等を開催し、利用者との顔が見えるコミュニケーションの場を作り、商品開発やマーケティングに参加してもらえる様に努める必要がある。

更に、行政や自治体、地域包括支援センター及び、地域で活動する居宅介護支援事業所関係者に対して、事業者検索サービスや業務サービス紹介を行うことにより、マーケティング強化を図ると共に仲介者に対しコーディネートを簡素に行えるような環境の整備を行うことが求められると考えられる。

この取り組みを主導する業界団体については、参加事業者が一定の基準に達していることを審査認証し、認証の証を使用する許可を与え広く周知させることとし、同時に希望する保険外事業者に対しては、経営方針・事業方針等の経営に関するコンサルティング、人材育成コンサルティング、マーケティングに関するコンサルティングを実施し、利用者及び仲介者からの保険外事業に対する信頼を得られるような活動を行うことが重要である。

協会設立

保険外サービス連携連絡会での活動、公的保険外サービスの適正化に関する調査検討会からの提言を受け、2020年2月に常任準備委員を選任し法人設立の準備を開始致しました。

折しも、コロナウイルス対策による非常事態宣言が発出される中、感染予防の対策を取りつつ準備を行い、2020年4月27日「一般社団法人 日本保険外事業者協会」を設立致しました。